

村 交 協 第 7 号
平成 24 年 6 月 11 日

国土交通大臣 殿

村上市地域公共交通活性化協議会
会 長 村上市長 大 滝 平 正

地域内フィーダー系統確保維持計画変更認定申請書

平成 24 年 3 月 27 日付け北信企交第 56 号で国土交通大臣より認定された地域内フィーダー系統確保維持計画を別紙のとおり変更したいので、関係書類を添えて申請します。

○ 変更理由

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱の改正に伴う変更

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

24年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹線／地域内フィーダーの別	確保維持事業に要する国庫補助額(千円)	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)		
					基準ロで該当する要件	接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策	基準ニで該当する要件
新潟県 (村上市)	新潟交通観光バス株式会社	村上市まちなか循環バス	地域内フィーダー	1,952.5	②－(1)	村上駅乗入れ	①
	新潟交通観光バス株式会社	馬下～板貝線	地域内フィーダー	809.5	②－(1)	桑川駅乗入れ	①
	坂町タクシー株式会社 藤観光タクシー株式会社	予約のりあいタクシー (荒川地区内系統)	地域内フィーダー	2,515.0	②－(1)	坂町駅乗入れ	①
	坂町タクシー株式会社 藤観光タクシー株式会社	病院帰宅のりあいタクシー(神林地区内系統 県立坂町病院方面)	地域内フィーダー	279.0	②－(1)	地域間ネットワーク(下関-坂町線)と停留場を共有(坂町病院前)	①
	株式会社瀬波タクシー 岩船タクシー株式会社 株式会社はまなす観光タクシー	病院帰宅のりあいタクシー(神林地区内系統 村上総合病院方面)	地域内フィーダー	870.5	②－(1)	地域間ネットワーク(村上-松喜和-小岩内線)と停留場を共有(村上病院前)	①
	株式会社瀬波タクシー 岩船タクシー株式会社 株式会社はまなす観光タクシー	病院帰宅のりあいタクシー(朝日地区内系統 村上総合病院方面)	地域内フィーダー	296.0	②－(1)	地域間ネットワーク(村上-松喜和-小岩内線)と停留場を共有(村上病院前)	①
合 計				6,722			

(注)

- 「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
- 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。